

令和8年度鹿児島県製菓衛生師試験問題に関するお知らせについて

令和8年6月23日（火）に実施いたしました、令和8年度鹿児島県製菓衛生師試験において、試験問題の一部に不適切な問題があることが判明しました。

つきましては、受験者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、次のとおりお知らせいたします。

1 出題誤りの内容

食品衛生学の問20について、選択肢4を誤った記述として正答肢としていましたが、誤解を与えるような表現であり、すべて正しい記述となることが判明しました。

- 問20 次の腸管出血性大腸菌に関する記述のうち、誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。
- 1 ベロ毒素により、腹痛や血便などの出血性腸炎を起こす。
 - 2 本菌による感染症は、小児や高齢者で溶血性尿毒症症候群（HUS）を併発し、重症化することがある。
 - 3 感染症法（「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」）により、第3類感染症と位置付けられており、保菌者に対する食品取扱業務の就業制限が定められている。
 - 4 本菌が大量に増殖した飲食物の摂取によって発症する。

2 採点の取扱について

当該設問については、受験者全員が正解したものとして採点を行います。

3 試験問題の作成にあたっては、受験者に誤解を与えるような表現ではないか、試験問題内容の確認をより慎重に行い、不適正問題の発生防止に努めてまいります。